



様式第九号(第十条の六関係)

許可番号 第 09820011539 号

産業廃棄物処分業許可証

住 所 神奈川県座間市東原三丁目15番7号

氏 名 株式会社日環

代表取締役 岡村 篤秀

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

相模原市長 本 村 賢太郎



許可の年月日 令和6年11月1日
(初回許可年月日 平成12年4月1日)
許可の有効年月日 令和11年10月31日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

産廃中間処分(焼却)

(2) 産業廃棄物の種類

廃油、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず

(注1) 取扱う産業廃棄物は、特別管理産業廃棄物であるものを除く。

(注2) 石綿含有産業廃棄物を含む旨、水銀使用製品産業廃棄物を含む旨又は水銀含有ばいじん等を含む旨の注記がない種類については、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等を処分できない。

2. 事業の用に供するすべての施設

裏面のとおり

3. 許可の条件

生活環境保全上必要な措置

環境保全対策は、申請書の記載に基づき適切に行うこと。

4. 許可の更新又は変更の状況

令和6年11月1日 許可更新

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 なし

(日本産業規格 A列4番)



2. 事業の用に供するすべての施設

中間処分を行う場所及び施設の規模は、次の場所及び規模に限る。

(1) 中間処分を行う場所及び中間処分に係る保管場所

相模原市麻溝台1丁目2004番1外2筆(981m²)

(2) 中間処理施設

焼却 固形可燃物 35t/日(10時間) ※17.5t/日×2基

廃油 980リットル/日(10時間) ※490リットル/日×2基

(3) 保管施設

選別前廃棄物ヤード	保管面積	35.6m ²	最大保管量	79.5m ³
-----------	------	--------------------	-------	--------------------

前処理破碎後廃棄物ピット1	保管面積	15.2m ²	最大保管量	35.1m ³
---------------	------	--------------------	-------	--------------------

前処理破碎後廃棄物ピット2	保管面積	13.2m ²	最大保管量	21.1m ³
---------------	------	--------------------	-------	--------------------

不燃物ピット	保管面積	9.7m ²	最大保管量	25.7m ³
--------	------	-------------------	-------	--------------------

廃油タンク	保管面積	1.0m ²	最大保管量	0.9m ³
-------	------	-------------------	-------	-------------------

ばいじん置場	保管面積	10.0m ²	最大保管量	7.2m ³
--------	------	--------------------	-------	-------------------

以下余白